

随意契約（相手方指定）調書

件 名	学童クラブ及び放課後子ども教室運営業務委託（第六日暮里小学校他 2 1 件）
履行期間	令和 6 年 4 月 1 日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで
契約締結日	令和 6 年 4 月 1 日
備 考	総価契約
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。

項目	契約番号	件名	契約相手方	契約金額 （税込）
1	№5200359	学童クラブ及び放課後子ども教室 運営業務委託（第六日暮里小学 校）	学校法人 道灌山学園 法人番号：8011505000633	38,977,826円
2	№5200360	学童クラブ及び放課後子ども教室 運営業務委託（第二瑞光小学校）	学校法人 道灌山学園 法人番号：8011505000633	37,775,002円
3	№5200361	学童クラブ及び放課後子ども教室 運営業務委託（第二峡田小学校）	学校法人 道灌山学園 法人番号：8011505000633	37,908,804円
4	№5200362	学童クラブ及び放課後子ども教室 運営業務委託（赤土小学校）	学校法人 道灌山学園 法人番号：8011505000633	44,947,349円
5	№5200363	学童クラブ及び放課後子ども教室 運営業務委託（第四峡田小学校）	学校法人 道灌山学園 法人番号：8011505000633	37,859,490円
6	№5200365	学童クラブ及び放課後子ども教室 運営業務委託（第五峡田小学校）	社会福祉法人雲柱社 法人番号：1010905000786	40,162,930円
7	№5200366	学童クラブ及び放課後子ども教室 運営業務委託（第七峡田小学校）	社会福祉法人雲柱社 法人番号：1010905000786	33,138,726円
8	№5200367	学童クラブ及び放課後子ども教室 運営業務委託（汐入小学校）	社会福祉法人雲柱社 法人番号：1010905000786	71,420,617円
9	№5200369	学童クラブ及び放課後子ども教室 運営業務委託（第三日暮里小学 校）	株式会社マミー・インターナ ショナル 法人番号：1021001008236	38,290,012円
10	№5200370	学童クラブ及び放課後子ども教室 運営業務委託（尾久小学校）	株式会社パソナフォスター 法人番号：9010001069240	41,356,182円
11	№5200371	学童クラブ及び放課後子ども教室 運営業務委託（第三峡田小学校）	株式会社日本デイクアセンター 法人番号：8010001033429	30,351,056円
12	№5200372	放課後子ども教室運営業務委託 （一日小にこにこすくーる）	株式会社日本デイクアセンター 法人番号：8010001033429	23,584,637円
13	№5200373	放課後子ども教室運営業務委託 （尾久六にこにこすくーる）	株式会社日本デイクアセンター 法人番号：8010001033429	18,532,329円
14	№5200374	放課後子ども教室運営業務委託 （二日小にこにこすくーる）	株式会社日本デイクアセンター 法人番号：8010001033429	16,721,970円
15	№5200375	学童クラブ及び放課後子ども教室 運営業務委託（尾久西小学校）	株式会社学研ココファン・ナ サリー 法人番号：8010701020734	47,767,307円

16	No.5200376	放課後子ども教室運営業務委託 (瑞光にこにこすくーる)	株式会社ポピンズエデュケア 法人番号：5011001011146	34, 589, 992円
17	No.5200377	放課後子ども教室運営業務委託 (六瑞小にこにこすくーる)	株式会社明日葉 法人番号：7020001070001	22, 161, 250円
18	No.5200384	学童クラブ及び放課後子ども教室 運営業務委託 (大門小学校)	株式会社学研ココファン・ナー サリー 法人番号：8010701020734	54, 914, 124円
19	No.5200378	二日小学童クラブ運営業務委託	株式会社日本デイケアセンター 法人番号：8010001033429	29, 071, 858円
20	No.5200379	南千住第一・第二学童クラブ運営 業務委託	株式会社W I T H 法人番号：4030001080720	44, 947, 652円
21	No.5200380	峡田学童クラブ運営業務委託	ライクキッズ株式会社 法人番号：7021001004691	35, 451, 858円
22	No.5200387	尾久学童クラブ運営業務委託	株式会社セリオ 法人番号：4120001111417	16, 866, 502円

業者選定理由書

件 名	学童クラブ及び放課後子ども教室等運営業務委託（１１件）
対 象 案 件 及 び 指 名 業 者 (案)	(1) 継続案件・１１件（総合プラン６件、学童クラブ１件、にこすく４件） ※対象となる指名業者（案）は、次ページのとおり
特命理由	本件は、学童クラブ及び放課後子ども教室事業の運営及び運営準備業務を委託するものである。 経理課で検討したところ、 ① 本件業務は、人的サービスの側面が極めて高く、利用児童との信頼関係の構築や安定して生活できる場所を提供することが重要であることから、継続的な運営が望まれるものである。 ② 本件業務は、令和５年度まで当該業務を受託してきた法人に対し、引き続き業務を委託するものであり、令和５年度に実施した本件業務の運営内容や財務状況、労務状況について調査及び審査を行う実績審査委員会において、現行受託者の継続的な運営の可否について審議を行った結果、次年度以降の契約の継続が可との判定を受けている。 その判定結果を踏まえ、上記法人が引き続き業務を履行することで、これまでの取り組みを活かした確実な履行が期待できる。 以上のことから、次ページの各業者を契約相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの） ○運営業務委託に関して、長期継続契約とする契約を定める条例（平成１７年条例第５６号）及び同条例施行規則の規定に該当するため、令和６年４月１日から令和１１年３月３１日までの長期継続契約を締結する。

指名業者一覧

- 1 学童クラブ及び放課後子ども教室運営業務委託（第六日暮里小学校）
- 2 学童クラブ及び放課後子ども教室運営業務委託（第二瑞光小学校）
- 3 学童クラブ及び放課後子ども教室運営業務委託（第二峡田小学校）
- 4 学童クラブ及び放課後子ども教室運営業務委託（赤土小学校）

業者名 学校法人道灌山学園

代表者 理事長 高橋 系一

所在地 東京都荒川区西日暮里4-7-15

- 5 学童クラブ及び放課後子ども教室運営業務委託（第七峡田小学校）
- 6 学童クラブ及び放課後子ども教室運営業務委託（汐入小学校）

業者名 社会福祉法人雲柱社

代表者 理事長 小磯 満

所在地 東京都世田谷区上北沢3-8-19

- 7 二日小学童クラブ運営業務委託
- 8 放課後子ども教室運営業務委託（一日小にこにこすくーる）
- 9 放課後子ども教室運営業務委託（尾久六にこにこすくーる）
- 10 放課後子ども教室運営業務委託（二日小にこにこすくーる）

業者名 株式会社日本デイクアセンター

代表者 代表取締役社長 齋藤 加代子

所在地 東京都千代田区神田猿樂町二丁目2番3号

- 11 放課後子ども教室運営業務委託（瑞光にこにこすくーる）

業者名 株式会社ポピンズエデュケア

代表者 代表取締役 轟 麻衣子

所在地 東京都渋谷区広尾五丁目6番6号

業者選定理由書

件 名	学童クラブ及び放課後子ども教室等運営業務委託（尾久小学校他１０件） 学童クラブ及び放課後子ども教室等運営準備業務委託（尾久小学校他１０件）
対 象 案 件 及 び 指 名 業 者 (案)	(1) プロポーザル案件・１１件（総合プラン７件、学童クラブ３件、にこすく１件） ※対象となる指名業者（案）は、次ページのとおり
特命理由	本件は、学童クラブ及び放課後子ども教室事業の運営及び運営準備業務を委託するものである。 業者選定に関して、児童に対する人的サービスの面が極めて大きく、質の高いサービスの継続が求められる分野であり、安定的な運営能力と豊富な経験・実績が必要であることから、提案評価方式により実施した。 主管課からは、「荒川区学童クラブ及び放課後子ども教室運営事業者候補者選定に係る評価委員会（以下「評価委員会」という。）」を設置のうえ、プロポーザル参加事業者の評価・選定を行い、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、裏面の各業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 (１) 候補者の選定に当たっては、外部委員を含めた評価委員会により評価基準を定め、申し込みのあった１３社について、業務の実施体制や事業内容等について、評価・採点を行った。また、審査にあたっては、提案者の名称を伏せて審査を行うなど、選定の公平性や公正性が担保されている。 (２) 評価委員会による審査の結果、選定業者となった１０社は、総合評価において、約７５～８２％の総合点を獲得しており、高い評価を得ていることが確認できている。 以上の理由から安定的かつ確実な業務履行が期待できるため、選定は妥当であると判断し、裏面の各業者を相手方とした随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの） ○運営業務委託に関して、長期継続契約とする契約を定める条例（平成１７年条例第５６号）及び同条例施行規則の規定に該当するため、令和６年４月１日から令和１１年３月３１日までの長期継続契約を締結する。

指名業者一覧（準備業務委託契約についても同事業者）

- 1 学童クラブ及び放課後子ども教室運営業務委託（尾久小学校）
 業者名 株式会社パソナフォスター
 代表者 代表取締役 長畑 久美子
 所在地 東京都港区南青山三丁目1番30号 PASONA SQUARE

- 2 学童クラブ及び放課後子ども教室運営業務委託（第三日暮里小学校）
 業者名 株式会社マミー・インターナショナル
 代表者 代表取締役 伊藤 勝康
 所在地 神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地 グランビュービル5階

- 3 学童クラブ及び放課後子ども教室運営業務委託（第三峡田小学校）
 業者名 株式会社日本デイケアセンター
 代表者 代表取締役社長 齋藤 加代子
 所在地 東京都千代田区神田猿樂町二丁目2番3号

- 4 学童クラブ及び放課後子ども教室運営業務委託（第四峡田小学校）
 業者名 学校法人道灌山学園
 代表者 理事長 高橋 系一
 所在地 東京都荒川区西日暮里4-7-15

- 5 学童クラブ及び放課後子ども教室運営業務委託（第五峡田小学校）
 業者名 社会福祉法人雲柱社
 代表者 理事長 小磯 満
 所在地 東京都世田谷区上北沢3-8-19

- 6 学童クラブ及び放課後子ども教室運営業務委託（大門小学校）
- 7 学童クラブ及び放課後子ども教室運営業務委託（尾久西小学校）
 業者名 株式会社学研ココファン・ナーサリー
 代表者 代表取締役 山崎 知恵
 所在地 東京都品川区西五反田二丁目11番8号

- 8 峡田学童クラブ運営業務委託
 業者名 ライクキッズ株式会社
 代表者 代表取締役 岡本 拓岳
 所在地 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号 渋谷マークシティウエスト

- 9 尾久学童クラブ運営業務委託
 業者名 株式会社セリオ
 代表者 代表取締役 若浜 久
 所在地 大阪府大阪市北区堂島一丁目5番17号 堂島グランドビル8階

物品契約・随意契約（相手方指定）

10 南千住第一・第二学童クラブ運営業務委託

業者名 株式会社W I T H
代表者 代表取締役 新井 実
所在地 埼玉県川口市飯塚1-2-16

11 放課後子ども教室運営業務委託（六瑞小にこにこすくーる）

業者名 株式会社明日葉
代表者 代表取締役 大隈 太嘉志
所在地 東京都港区芝四丁目13-3 PMO田町東10F